

2026年2月

## 令和8年1月21日からの大雪に係る 災害救助法の適用について

イオン少額短期保険株式会社

令和8年1月21日からの大雪に伴う災害により被災された皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

イオン少額短期保険では、下記の窓口におきまして、ご契約者さまの皆さまからのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

### ◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さんを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客さまは、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

適用都道府県	適用地域	法適用日
【青森県】	青森市（あおもりし） 弘前市（ひろさきし） 黒石市（くろいしし） 五所川原市（ごしょがわらし） むつ市（むつし） つがる市（つがるし） 平川市（ひらかわし） 東津軽郡今別町（ひがしつがるぐんいまべつまち） 東津軽郡蓬田村（ひがしつがるぐんよもぎたむら） 東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち） 西津軽郡鰺ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち） 北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち）	2026年1月29日

適用都道府県	適用地域	法適用日
	北津軽郡鶴田町 (きたつがるぐんつるたまち) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち)	
	西津軽郡深浦町 (にしつがるぐんふかうらまち)	2026年1月30日
	中津軽郡西目屋村 (なかつがるぐんにしめやむら) 南津軽郡藤崎町 (みなみつがるぐんふじさきまち) 南津軽郡大鰐町 (みなみつがるぐんおおわにまち) 南津軽郡田舎館村 (みなみつがるぐんいなかだてむら) 北津軽郡中泊町 (きたつがるぐんなかどまりまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら)	2026年2月2日

以上